

令和4年度 第1回伊東市行政改革懇談会（要点記録）

- 1 日時 令和4年7月15日（金） 午後1時30分～2時30分
- 2 場所 市役所 7階 特別会議室
- 3 出席者 委員：上村昌延会長、五十嵐正信委員、小川健一郎委員、鈴木洋子委員、
関川永子委員、原崇委員、森和子委員、山田公仁委員
市：企画部長、理事、企画課長
事務局：企画課課長補佐、企画課主査

4 内容

(1) 開会

（企画課長）定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第1回伊東市行政改革懇談会を開会いたします。本日は御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議を招集申し上げたところ、やむを得ず欠席する旨の届出が、勝又委員からございましたので、御報告いたします。

(2) 委員の委嘱

原委員・山田委員に伊東市行政改革懇談会委員を委嘱

(3) 挨拶

（企画部長）本日はお忙しい中、伊東市行政改革懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、原委員様、山田委員様につきましては、御多忙の折にもかかわらず、行政改革懇談会の委員へのご就任をご承諾いただき、厚く御礼申し上げます。昨年度までは、伊東市公共経営改革大綱につきまして、皆様にご報告をしておりましたが、今年度から第5次伊東市総合計画 第十一次基本計画 構想の推進における実施計画の令和3年度の実績について、皆様にご報告いたします。ご報告申し上げた内容につきまして、皆様から忌憚のないご意見をいただきたく存じますので、何卒よろしく願いいたします

(4) 委員の自己紹介及び市出席者の紹介

（企画課長）それでは、新たな委員もいますことから、簡単に委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

（席順で各委員が自己紹介）

（企画課長）ありがとうございました。次に当局側の出席者の自己紹介を行います。

（順次、当局出席者が自己紹介）

(5) 議題

ア 会長職務代理者の決定

（上村会長）議題の1、会長職務代理者の指定について、お諮りいたします。

退任されました佐藤委員さんが、会長職務代理者に選任されておりましたので、新たに会長職務代理者を選任する必要があります。選任方法につきましては、本懇談会設置要綱第5条第3項の定めにより、会長が、指定することとされております。引き続き、区長とい

うご経験を活かし、原委員さんに職務代理者をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。(異議なし)

それでは、会長職務代理者として原委員さんを指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

イ 第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画について

(上村会長) 議題の2、第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画の取組状況について、当局から説明をお願いします。

(事務局) 第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画について御説明します。始めに、資料の確認をします。次第、ホチキス止めしてあります第十一次基本計画 実施計画。以前、お配りしましたカラー刷りの冊子、伊東市総合計画2021年～2030年になります。

改めまして、総合計画について簡単に御説明します。伊東市総合計画の26ページをお願いします。政策目標を5つ定めています。5つの政策目標として、「安全で安心して暮らせるまち」「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」「活力にあふれ交流でにぎわうまち」としており、この5つの政策目標を推進するための土台である構想の推進として、主には市民の皆様等の市政への参画機会の推進や行政改革、職員の人材育成、財政の健全化など組織内部の改革について掲げております。

では、構想の推進における実施計画に掲げております指標の令和3年度の実績について説明いたします。委員の皆様には、実施している取組等について、質疑や御意見をいただきたく存じます。

白黒で印刷しています、第十一次基本計画実施計画をお願いします。構想の推進を推進するため、3つの政策を掲げております。

1つ目は、全員参加によるまちづくりの推進。2つ目は、市民の信頼に応える行政運営。3つ目は健全かつ持続可能な財政運営です。この3つの政策を実現するため、それぞれ成果指標を掲げております。それぞれの成果指標を推進するために取組を立て、取組に基づいて実施する指標を設定しています。指標の担当課は、実施事項に則り年度ごとの、計画を立て、事業を実施し、実績をまとめていきます。繰り返しになりますが、委員の皆様には、この懇談会の中で、その実績報告について御報告をさせていただきます。なお、実績ですが、基本的には指標を数値目標としており、評価については、出来る限り分かりやすいように、指標の目標値を達成したか、未達成かの2段階評価としています。

それでは、表紙をめくり、「全員参加によるまちづくりの推進」について御説明します。全員参加によるまちづくりの推進が目指す姿として、市民が積極的に様々な活動に参画することができる、市民が持てる力を最大限に発揮し、想いを形にできるとしています。この全員参加によるまちづくりの推進の成果指標として「市民活動などの地域活動の推進に満足している市民の割合」、「市民の声をうかがう機会の充実に満足している市民の割合」の2つの指標を掲げております。「市民活動などの地域活動の推進に満足している

市民の割合」の令和3年度の目標は67%以上とし、実績は59.2%となり、目標を達成できませんでした。令和3年度の実績評価として、魅力あるまちづくり事業補助金など市民が自主的に行う事業への支援を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から事業控えとなったことなどにより、基準値を下回ったと考えられます。次年度の修正点として、引き続き魅力あるまちづくり事業補助金について手引きの送付やHPへの掲載などで周知し、地域活動の推進を図ってまいります。続きまして、「市民の声をうかがう機会の充実に満足している市民の割合」です。目標52%以上とし、実績は43%で、目標を達成できませんでした。実績評価として、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度からタウンミーティングの参加対象者を限定したことなどにより、基準値を下回ったと考えられます。次年度の修正点として、令和4年度についても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策は不可欠であることから、市長への手紙や意見箱など、タウンミーティング以外の広聴手段について周知を図ってまいります。

続きまして、この成果指標を達成するために、4つの基本的な取組を定めております。1つ目は、市政への参画機会の推進の取組です。市政への参画機会の推進を達成するため、3つの主要内容を定めています。1つ目は、パブリックコメントの推進です。指標を1件に対する意見数とし、目標3件以上に対し、12件となり、目標を達成しました。令和3年度のパブリックコメント案件は4件、意見の総数は49件となりました。内容としては、伊東市新図書館基本計画（案）について多くの意見があったことから目標達成となりました。今後も、多くの意見をいただけるよう、市民等に対し周知に努めてまいります。2つ目は、市民との協議機会の充実です。指標を未来ビジョンの会議の開催回数とし、目標10回以上に対し、実績は2回となり、目標を達成できませんでした。コロナ禍の影響により2回のみで開催となりました。今後も市民との協議機会の充実を図るため、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、開催できる方法で実施していきます。3つ目は、審議会等への参画推進です。指標を参画割合とし、目標75%以上に対し、71.7%となり目標を達成できませんでした。令和2年度と比べ、減少し、1人で多くの審議会委員に参画している方もいることから、重複している方を選出しないよう庁内において審議会に重複している方の情報共有を図り、多くの市民の意見を市政に反映させるよう努めてまいります。

続きまして、市民の自主的なまちづくり活動への支援の取組です。主要内容は3つで、1つ目は地域や市民活動団体等が行う社会貢献活動への支援です。指標をまちづくり事業又は文化振興事業実施団体数とし、目標58団体以上に対し、実績は43団体となり、目標を達成できませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止する団体があったため、事業を実施した団体数は43団体となり目標値を下回りました。2つ目は、市民活動団体等を対象とした相談会や研修会などの開催です。指標を相談会・研修会の開催回数とし、目標13回以上に対し、実績は10回となり、目標を達成できませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響から、市民活動団体等がイベントの開催等の活動を見合わせるようなケースが多かったと考えられ、相談会の対応件数が減少したことで、目標値を下回りました。3つ目は、自治会加入促進等の支援です。指標をHP・広報紙等で自治会活動を周知した回数とし、目標2回以上に対し、実績は3回となり、目標を達成しました。広報紙にて3団体の活動を紹介し、加入促進のため

自治会活動の周知を行いました。

続きまして、広報・広聴の充実及びわかりやすい情報発信の取組です。主な内容は4つで、1つ目は広報紙等の充実です。指標を市からの情報提供に対する満足度とし、目標64%以上に対し、実績は53.7%となり、目標を達成できませんでした。基準となる令和2年度と比較し体系的・システムの大きく変更した点はありませんが、大きく目標値を下回っており、要因は情報提供の内容と推察されます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症に特化した広報紙を作成していましたが、令和3年度の情報発信は必要最低限に留めました。引き続き市民のニーズを把握し、興味を持ってもらえる情報を意図的に発信することが必要であると考えます。2つ目は、SNS等を利用した情報提供機会の創出です。指標を年間掲載回数とし、目標480回以上に対し、実績は1,064回となり、目標を達成しました。令和2年度からメールマガジンと各種SNSを連携させることにより、各課からSNSへの即時掲載を可能とし、目標値を大幅に上回りました。3つ目は、市民が意見や提案をしやすい環境づくりです。指標をタウンミーティングの開催回数とし、目標16回以上に対し、実績は17回となり目標を達成しました。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して開催。市内15地区に加え、伊東市PTA連絡協議会及び伊東市保育園父母の会連合会との子育て世帯タウンミーティングを開催し、多くの意見を聴取しました。4つ目は、わかりやすい文書等の作成のための仕組みづくりです。指標を文書事務研修会の開催とし、目標1回以上に対し、実績は1回となり、目標を達成しました。文書事務に関する新任研修のほか、ガールズ資料室に「伊東市の文書事務」を掲載し、職員への周知を図りました。

続きまして、情報化の推進及びデジタル社会への対応の取組です。主な内容は2つで、1つ目はホームページ・メールマガジンの充実です。指標は2つで、ホームページアクセス件数は、目標805,000件以上に対し、実績は1,497,895件、メールマガジン登録者数は、目標13,000件に対し、実績は19,182件となり、どちらも目標を達成しました。「市の魅力の発信」及び「利用者目線」に重点を置いた情報の提供ができるよう職員に対して研修等を実施することで、目標を達成することができました。2つ目は、オープンデータ化の推進です。指標をオープンデータの公開件数とし、目標50件以上に対し、実績は82件となり、目標を達成しました。市が保有するデータを積極的にオープンデータとして公開することで、目標を達成することができました。

これら4つの取組を実施する中で成果指標である、「市民活動などの地域活動の推進に満足している市民の割合」、「市民の声をうかがう機会の充実に満足している市民の割合」の目標は達成できませんでしたので、引き続き、市民活動の推進、市民の声をうかがう機会の充実の向上に努め、市民の皆様の満足度を高めることができるよう努めていきます。

次に、2つ目の政策「市民の信頼に応える行政運営」になります。目指す姿は、市民に信頼されるとしています。成果指標として「市民に対する市職員の対応」に満足している市民の割合を掲げています。目標69%以上に対し、実績は62.3%となり、目標を達成できませんでした。目標未達成ですが、中期的な実績としては、平成29年度の57.5%、平成30年度の58.0%、令和元年の56.0%と比較して向上している

ます。次年度の修正点として、職員研修を実施し、接遇技術の向上を図ってまいります。

この成果指標を達成するために、8つの基本的な取組を定めております。

まず、信頼される人材の育成の取組です。主な内容は5つで、1つ目は、社会情勢をとらえた研修の実施です。指標を集合研修等で実施するアンケートにおける受講者の習熟度とし、目標80%以上に対し、実績は100%となり目標を達成しました。令和3年度は、管理・監督職を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。研修受講後のアンケートにおいて、理解できたと回答した受講者が100%となり、目標値を上回ることができました。2つ目は、積極的な採用活動です。指標を職員採用試験における受験者数とし、目標90人以上に対し、実績は118人となり、目標を達成しました。令和2年度から、公務員試験対策が不要なSPI検査を導入し、受付方法についても郵送可能としたことから受験者数が増加しています。令和3年度については、技能労務職員の試験を実施したことから、さらに受験者数が増加しました。3つ目は、効果的な人事評価の実施ですが、人事評価における研修の対象者が少なく、実施できなかったため、指標を測定できず、未達成となりました。4つ目は、職員の心身の健康保持です。指標を特定保健指導実施率とし、目標35%以上に対し、実績は29.4%となり、目標を達成できませんでした。令和3年度は夕方の受講時間枠を増やし、例年受けられなかった庁外職員が受講できるようにしましたが、業務の都合上急なキャンセルが発生したことから受講率が減少しました。5つ目は、職員相互の応援体制の充実です。指標を伊東市職員業務応援体制実施要領に基づく実施件数とし、目標3件以上に対し、実績は3件となり目標を達成しました。コロナワクチン接種事務、防災資機材の移動作業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務において職員の応援を実施しました。

続きまして、持続可能な行政運営の確立・運用の取組です。主な内容は4つで、1つ目は、PDCAマネジメントサイクルの推進です。指標を見直し事業の割合とし、目標25%以上に対し、実績は22.8%となり目標を達成できませんでした。令和2年度に比べるとパーセンテージが上昇しましたが、目標値には届きませんでした。令和4年度については、重点的な見直し項目を増やすことで、積極的な見直しにつなげてまいります。2つ目は、改革提案機会の推進です。指標を私の一改革提案件数とし、目標55件以上に対し、実績は52件となり目標を達成できませんでした。令和2年度に比べると提案数は若干増加しましたが、目標値には届きませんでした。今後も優秀提案等を実現することで、提案数の増加に努めてまいります。3つ目は、先進技術(AI・RPA)等の活用推進です。指標を先進技術を取り入れた業務数とし、目標の検討に対し、実績は実証実験となり、目標を達成しました。音声文字変換システムについて、令和4年度の導入に向け実証実験を実施しました。4つ目は、民間活力の活用推進です。指標をサマーレビューにおける委託代替え事業数及び新規委託事業数とし、目標1業務以上に対し、実績は0業務となり、目標を達成できませんでした。サマーレビューの見直しにおいて、委託代替に該当する事業はありませんでした。令和4年度のサマーレビュー実施に当たっては、各課へ民間活力の活用推進に係る検討を依頼するとともに、調書の確認の際にも同様の視点を持って確認を行い、事業の創出に努めてまいります。

続きまして、広域行政等の推進の取組です。主な内容は、各市町等との各分野における連携の推進です。指標を他自治体・企業等との新規連携事業数とし、目標2事業以上

とし、実績は2事業となり、目標を達成しました。他自治体と合同でセミナー等を開催することで、効果的な情報発信をすることができました。

続きまして、内部統制の推進の取組です。主な内容は2つで、1つ目は業務プロセスの可視化です。指標を不適正な事務処理の発生件数とし、目標0件に対し、実績は1件となり、目標を達成できませんでした。市の文書取扱規程に違反したとして職員1人が懲戒処分となり、目標が達成できませんでした。法令順守の徹底や、事務処理ミス未然防止に努めていくこととしていますが、この他に、法令違反行為に関する職員からの通報を適切に取り扱い、通報者の保護及び法令遵守の確保を図ることなどを目的とした公益通報制度にも取り組んでいます。2つ目は業務手順書の整備です。指標を業務手順書のホームページでの公開数とし、目標280件以上に対し、実績は392件となり、目標を達成できました。令和3年度で主な業務の手順書の整備を目指しており、目標を上回る業務・事業について、手順書を整備・公開することができました。令和3年度時点で令和4年度以降の目標値をクリアできたため、目標値を変更し、今後は公開件数を増やすことに加え、内容の充実を図ってまいります。

続きまして、情報公開及び個人情報保護の推進の取組です。主な内容は2つで、1つ目は、情報公開制度の適正な運用です。指標を情報公開請求に係る15日以内の処理割合とし、目標100%に対し、実績は85.2%となり、目標を達成できませんでした。15日を超過する処理となった案件があり、目標未達成となりました。適正な事務執行を図るため、職員に対する制度周知を徹底してまいります。2つ目は、個人情報保護制度の適正な運用です。指標を自己情報開示請求に係る15日以内の処理割合とし、目標100%に対し、実績は100%となり、目標を達成しました。今後とも適正な事務執行を図るため、職員に対する制度周知に努めていきます。

続きまして、情報化の推進及びデジタル社会への対応の取組です。主な内容は、3つで、1つ目のホームページ・メールマガジンの充実と、2つ目のオープンデータ化の推進については、1つ目の政策で説明した0401、0402と重複するため説明は省略します。3つ目は、基幹系システムのクラウド運用です。指標を基幹系システムの稼働率とし、目標99.9%に対し、実績は100%となり目標を達成しました。基幹系システムの安定的な運用ができているため、今後も維持できるよう努めてまいります。

続きまして、行政内部の電子化の推進の取組です。主な内容は、電子化（キャッシュレス納税、ペーパーレス化、電子決裁等）に向けた検討及び導入です。指標を電子化の導入件数とし、目標1件以上に対し、実績は1件となり目標を達成しました。令和3年9月から、納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンで読み取ることによりクレジットカードや電子マネーで納付することができるキャッシュレス納税サービスを導入し、納税者の利便性を向上させることができました。

続きまして、文書等の標準化の取組です。主な内容は、標準的な文書等の作成のための仕組みづくりです。指標を文書事務研修会の開催とし、目標1回以上に対し、実績は1回となり目標を達成しました。文書事務に関する新任研修のほか、庁内グループウェアに「伊東市の文書事務」を掲載し、職員への周知を図りました。

これら8つの取組を実施する中で成果指標である、「市民に対する市職員の対応」の目標は達成できませんでしたので、引き続き、市職員の対応の満足度を高めることができ

るよう努めていきます。

最後の政策である「健全かつ持続可能な財政運営」になります。目指す姿は、健全かつ持続可能な財政運営ができているとしています。なお、本政策分野における指標の中には、市議会定例会にて決算が認定されてからでないと、確定しない指標もございます。そのため、確定した正式な公表は9月定例会に決算認定を提出しますので、それ以降に行います。

それでは、健全かつ持続可能な財政運営の成果指標として、全ての会計の地方債残高、「市の財政の健全な運営」に満足している市民の割合の2つを掲げています。全ての会計の地方債残高については、決算認定後確定しますので、省略します。「市の財政の健全な運営」に満足している市民の割合は、目標55%以上に対し、実績は45.3%となり、目標を達成できませんでした。令和2年度に比べ6.8ポイント悪化しました。次年度修正点として、市民に分かりやすい財政状況の開示に努めてまいります。

続きまして、この成果指標を達成するために、4つの基本的な取組を定めています。1つ目の、健全な財政運営と財政基盤の強化は決算認定後に確定しますので、省略します。2つ目は、財源の効果的活用の取組です。主な内容は、PDCAマネジメントサイクルの推進ですが、2つ目の政策で説明した0201と重複するため説明は省略します。3つ目は、自主財源の確保の取組です。主な内容は2つで、1つ目は課税客体的確な把握です。指標を3つ設定し、現年課税分調定額の個人市民税は、目標2,707,242,000円以上に対し、実績は2,875,985,000円、法人市民税は、目標393,038,000円以上に対し、実績は396,785,000円、固定資産税は目標4,714,800,000円以上に対し、実績は4,861,871,000円となり、すべて目標を達成しました。2つ目は、徴収体制の強化です。指標を市税の収納率とし、目標92%以上に対し、実績は94.1%となり目標を達成しました。市税の収納率は、滞納整理の推進により、現年度分は引き続き前年度を上回り、加えて、滞納繰越分において新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を受けたものが納付された結果、目標値を2.1%ほど上回ることができました。

最後です。競輪事業の健全運営の取組です。主な内容は3つで、1つ目は、車券売上金の増加対策です。指標を年間総車券売上高とし、目標160億円以上に対し、実績は270億円となり目標を達成しました。電話・インターネット投票の売上が好調なため、目標を達成できました。引き続き、魅力ある競輪場をめざし、売上向上を図ってまいります。2つ目は、新規ファンの獲得です。指標を民間ポータルサイトによる車券売上高とし、目標68.8億円以上に対し、161.8億円となり目標を達成しました。民間ポータルサイトの売上が全体売上の約59%（R2は約46%）に達する等好調なため、目標を達成できました。引き続きSNSや民間ポータル等を活用することによって、更なる売上向上を図ってまいります。本日お配りした差し替え資料をご覧ください。3つ目は、開催経費のより一層の適正化です。指標を開催経費率とし、目標24.8%以下とし、実績は23.2%となり目標を達成できました。引き続き業務の見直しを実施することにより、更なる経費率向上を図ってまいります。

なお、件数や人数などを増やしていく指標等において、令和3年度の実績が令和7年度の目標値を上回っているものについては、今後、目標値の見直しを行い、次の会議

においてお示しする予定です。

雑駁ではございますが、第十一次基本計画 実施計画につきまして、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

イ 意見交換

(上村会長) ただいまの説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。

(A委員) 市政の参画機会の推進の中で、未来ビジョン会議の開催が10回予定しているところ2回しかできていません。未来ビジョン会議の委員は若手ですね。これだけ、デジタル化と言っている中で、ZOOM等のWeb会議という方法で開催をしなかったのかということが疑問です。どのような理由でしょうか。

(事務局) 未来ビジョン会議は、主に若手の方に参画をいただいております。ZOOM等のWEB会議での開催について検討を行いました。参加者に通信料の負担が掛かってしまうなどの理由から実施するまでには至りませんでした。また、開催の時期と感染拡大による行動制限が課せられる時期が重なり、折り合いがつかず、開催回数が減ってしまいました。

(A委員) 私の地域は、高齢化地域であるがために、会う機会が増えれば感染者が増えるという考えから安全性を取るという大義名分が立ちやすいです。しかし市の場合は、それは言い訳になると思います。このようなときだから、デジタルの接続技術をテストして、マイナスをプラスに転じるような考え方も必要だったのではないかと思います。例えば、通信状況が悪くて開催が難しいと言うのであれば、各コミセンの通信状況を災害拠点としての予算を充てて通信状況を良くすれば、災害が発生した際にも連携が取りやすくなるのではないかと思います。全てを消極的に捉えるのではなくて、このような時期だからこそできることを模索していただきたいです。

(企画部長) 貴重なご意見ありがとうございます。先ほど担当からの説明として、委員によっては参加するために、通信料を負担していただく方もいらっしゃいます。委員がおっしゃったように、公共施設の通信環境を整備できれば、近くの公共施設で参加することもできますし、最近、教育委員会で、ポケットWi-Fiを約100台購入しました。市が所有しているポケットWi-Fiを貸し出して、参加していただくこともできると思います。令和3年度につきましては、対面でなるべく実施しようという計画をしていたのですが、その都度その都度、蔓延防止などの行動制限が課せられまして、断念した経過があり、最終的に2回しか開催できませんでした。今年度につきましても、感染状況がどうなるかわかりませんので、さまざまな開催方法について、検討してまいりたいと思います。

(B委員) 評価として達成、未達成ということは理解できるのですが、コロナの影響で達成できない場合があると思います。それを未達成として扱っていいのでしょうか。実施

したくても実施できなかった目標に対して、表現の仕方として、未達成というのはいか
がなものかなと思います。

(企画課長) 計画の評価について、そのようなご意見をいただきます。コロナの影響で未
達成なのか、コロナでなくても未達成なのか、分かり難いというご意見をいただい
ております。しかし、一方で、数値目標を設定していますので、例えば、何割がコロナの影
響で達成できていないのかというところが捉え難いので、当初の目標値に対して達
成か未達成かを評価しています。それが、コロナの影響が大きいのであれば、その旨を
年度評価に記載しています。全庁的にどのような形で計画に反映できるのかというこ
とは研究が必要であると考えています。

(B委員) 目標値をもう1度見直すということも視野に入れていただきたいと思いま
す。

(企画課長) 指標によっては、すでに達成している指標もあります。先ほど事務局から説
明がありましたように、すでに5年後の目標値を達成している指標は、今後、上方修正
いたしますが、下方修正しなければいけないものについては、先ほど申し上げたとおり、
本当にコロナの影響で目標値を下げないといけないのか、見極める必要があると思いま
す。その部分は、今後見直しを行う際に慎重に判断をしていきたいと思いま
す。

(A委員) 今の意見については、去年も同じ意見がありました。意見の反映がなくて、も
う一度重ねて意見を申し上げているということだと思いますので、このことが未達成な
んだろうなと思います。

情報化の推進およびデジタル社会への対応のオープンデータ化の推進につきまして、
私はこのオープンデータにかなり恩恵を受けていました。ゴミ出しのプッシュ型のメー
ルというのが、令和3年度まではあったのですが、今年度に入ってからだと思いますが、
アプリをダウンロードして、自分で確認しないといけないパターンに変わりました。今
年度は今年度のものでとても良い面があります。ゴミを捨てたいときに、そのアプリの
中で「燃えないゴミ」を選ぶと、自分の捨てたいものの該当があって、捨て方について
分かるようになっていきます。ゴミカレンダーをひっくり返して見るよりとても分かりや
すいと思いますが、以前の捨てる日の当日の朝か前の日の夕方にプッシュ型のメールが
来て、「明日は燃えるゴミの日ですよ」「明日はカンの日ですよ」というメールが届いて
いました。プッシュ型の方が忘れていたのを思い出させてくれて、生活者としてはとて
も分かりやすかったです。今年度のゴミ出しアプリも良いですが、扱っている民間の団
体が変わって手法が変わっているのだと思いますが、オープンデータを活用している側
からこのような声があるということをフィードバックすることで、ブラッシュアップで
きることもあるのではないかと思います。相互で磨き上げることができれば、市民の暮
らしやすさということにつながると思います。

プッシュ型のメールが終わりますということ自分のFace bookに掲載した際
に、「そんなものがあったの」という声が圧倒的に多かったです。今年度のアプリについ
ても告知したところ、「ダウンロードしてみよう」という声がありました。「伊東市は良

い政策を実施しているんだよ。市民に届いていなくて非常にもったいないよね」というやり取りをいつもしていますので、市のメルマガで積極的に発信していけば良いのではないかと思います。今のメルマガは「火災がありました。」という、同報無線の内容をSNSで流してしまっていて、比較的定型的なものが多いと思います。だけど、生活者密着で良い政策があるよというお知らせを、1ヶ月に1度くらいはそのような情報を織り交ぜて発信すれば、いつもと違う情報が来ているよということで、多くの市民が便利に使えるようになって、「伊東市やるじゃん」ということになるとと思います。

(企画課長) プッシュ型のメールの方が分かりやすいと思いますが、おそらく今のアプリから切り替えた理由の一つとして、分別をしっかりしてもらおうという観点があると思います。しかし、プッシュ型のメールを活用されていた方がいて、廃止してしまったことで、不便に感じている市民の方がいらっしゃるということについては、どのように改善できるか確かなことはお伝えできませんが、環境課に情報提供をしたいと思います。

(A委員) 民間団体が変わったので、勝手に伊東市版としてアプローチしていることだと考えますので、民間側に意見を伝えないと改善できないのではないかと思います。前向きに考えてください。

(C委員) 実財源の確保として税金の徴収です。市民税、法人税、固定資産の全てにおいて目標を達成し、昨年度を上回っています。令和3年度はコロナで収入が減少した人は税金が免除されるという制度があったかと思いますが、減少せずに達成していますので、これは職員の大変な努力があったのではないかと感じました。

(企画部長) コロナの影響で収入が減少した方に対して、納付を猶予する制度がありました。この制度を活用されている方もいらっしゃいましたが、猶予期間が終了した段階でお支払いしていただいた方がいらっしゃったことで、結果的に滞納が増えませんでした。また、想定したほど、市県民税の税収が減少しませんでした。この理由の一つとして、給付金等の様々な支援策によるところがあつたのではないかと考えています。市税の収納率に関しましては、以前は、県下でワーストワンでした。しかし、収納課において、市民の方にご理解をいただく中で、収納率を上げるよう努力をした結果でございます。実際どうしても納付できない方もいらっしゃいますので、しっかりと意見を聞きながら、納付できる方法を考えていく中で、収納率の向上に努めてまいります。

(A委員) 内部統制の推進についての中で業務手順書の整備について伺います。資料を事前にお送りいただいたので、ホームページで業務手順書について検索をしたところ、一覧になって表示され、この手続きをしたいときは、この課で手続きをするのだろうかということがとても分かりやすかったです。また、今まで伊東市のホームページで検索した検索ワードが出てきたことがないのですが、業務手順書はばっちり出てきました。今後、何か補助金等の申請をする際にとっても良い一覧表ができたなと思いました。逆に、適正な事務処理の発生件数については、市議会でもかなり審議されていると思いますが、残

念ながら1件発生してしまいました。業務手順書に沿って適正に事務処理できているのかという検証はどのように行っているのでしょうか。

(企画課長) 現在、392ある手順について1件1件検証はできていないのですが、今後、金銭を扱う部門が中心になるとは思いますが、どのようなミスが起こるのかということはこの手順のこの部分でミスが起こりやすいという箇所について、庁内で共通認識を持ち、例えば、1つの部署で行わず、複数の部署で関わることによって、不適正な事務処理が発生しないように進めていきたいと考えています。

(A委員) 市役所では、部署部署による業務監査を実施しているのでしょうか。

(企画部長) 監査事務局において、市役所の業務を監査しております。また、業務手順書を作成したら終わりではなくて、それに沿って業務が進められているかどうか管理職がチェックする必要があると思います。この2年間で392件の業務手順書を作成しました。今後どのように業務手順書どおりに事務処理が進められているかということを検証していく必要があると考えています。

(A委員) 私が市民運動しているときに情報公開請求が市民監査の唯一の手段でした。情報公開請求をすることで、検認印の日付の齟齬を見つけることができましたし、唯一の行政の事務手順を検証する術だと思っていたので、企画部長がおっしゃった、上長が管理して、正しく実施していくということですが、今までのことからできていない部分があったと思います。ですので、新たに業務手順書を作成して、正していこうという機運があるのならば、例えば「今月分の補助金申請書を提出してください」ということで確認して、そのルールに則って行われているかを監査するチームを特別編成しても悪くないのではないかと思います。

(D委員) 個々の事業に対しての意見ということではないのですが、この2年半ぐらいでコロナの影響が大分出てきていると思います。伊東市としてもコロナに対する様々な政策として、経済対策や人の対策等、様々な形で取り組んできていると思います。コロナが蔓延することによって、この実施計画の推進に大きな影響が出てきていると思います。このことについて、どのように捉えているのか1点確認したいのと、それから、コロナの影響で財政支援も結構やられていると思います。基金の取り崩しも多分やられていると思うのですが、今後の見込みの推移として、今後このような形で財政運営をしていくんだよという考えがあればご説明をお願いします。

(企画課長) 実施計画につきましては、今日お示した分野以外でも、福祉、都市計画など様々ありますが、特に観光や商工の分野を中心に観光客の減少などコロナの影響を受けていると思います。それに対する様々な支援として経済対策や生活支援を随時実施してまいりましたが、国の臨時交付金等を活用し、財政調整基金を大幅に取り崩すことなく施策を実施できました。直近を例にしますと、学校給食費の無償化などは臨時交付金

を活用しております、今後も様々な施策を実施していくと思われます。市の財政全般についても、国から資金が交付されておりますので、思ったほど影響を受けていないと思われます。

(D委員) あまり基金を取り崩して全て使ってしまうと、今後、災害が発生したときに対する財源確保をしておかなければいけないなと思います。また、国や県の支援待ちではなくて、伊東市は観光の街ですので、積極的に伊東市の身銭を切っても、観光を盛り上げるような政策を進めていただきたいと思います。

(企画部長) 例えは、小学校入学する直近の1年間の保育料の無償化、これは伊東市が国に先駆けて始めました。30億を超える財政調整基金がありますので、それをうまく活用しながら、どういう形で街を活性化できるか、感染者が増えてきましたは、行動制限をしないと国が明言してありますので、伊東市として何ができるのかということを考えていき、他市が実施していないような施策を実施していきたくと思います。例えは、今回実施するプレミアム商品券を含めて、どのように市民生活を支援できるのか考えてまいます。

(上村会長) 他にご意見はございますか。ないようですので、事務局から何かありますか。

(6) スケジュールについて

事務局から今後のスケジュールについて説明

以 上